

転入予定で申込みされる方へ

令和5年度 給付認定申請書(現況届)・保育所等利用申込書と併せて、次の書類を追加提出お願いします。

○追加提出書類

転入予定申立書

転入予定地がわかる書類

例：アパート、マンションの契約書、工事行程契約書 等

申込児童及び保護者の現住所が確認できるもの

例：住民票謄本（写）

運転免許証、健康保険証等の公的身分証明証 等

○注意事項

(1) 令和5年4月1日入所希望者が対象です。4月2日以降に入所希望の方は、転入後にお申込をお願いします。

(2) 令和4年10月11日（火）～令和4年11月4日（金）を過ぎると受付できません。転入後にお申込をお願いします。

(3) 令和5年3月31日（金）までに、北谷町に転入すること。

※上記期日までに転入できない場合、既に入所が決まっている場合でも入所取消となります。

※転入の予定がなくなった場合、取下書の提出をお願いします。

(4) 「申込児童及び保護者のマイナンバーが確認できる書類」及び申請者（保護者）の「本人確認ができる書類」を必ずご持参ください。

マイナンバーが確認できる書類：マイナンバーカード、通知カード、住民票 など

本人確認ができる書類：マイナンバーカード、運転免許証 など

【問い合わせ先】北谷町役場 子ども家庭課 こども園係（098）936-1234（内線 2323）